



ISUMI CITY
ASSEMBLY

いすみ議会だより

発行：いすみ市議会 編集：議会だより編集委員会 2006. 11. 1発行
〒298-8501 千葉県いすみ市大原7400番地1 TEL 0470-62-1406 (議会事務局)

ホームページアドレス <http://www.city.isumi.lg.jp/> メールアドレス gikai-gizi@city.isumi.lg.jp

初のいすみ市子ども議会開催(8月29日)



直接請求による、選挙運動の 公費負担に関する条例廃止案は否決

主な内容

- 平成18年第3回定例議会概要 2ページ
- こんなことを決めました 2ページ
- 委員会審査報告(総務・決算) 3ページ
- 一般質問 5ページ

第4号

平成18年
第3回 定例議会

平成18年 第3回 定例議会

選挙運動の公費負担廃止条例案など16件を審議

第3回定例議会は9月27日から10月18日までの22日間の会期で開催されました。

この定例議会では、「専決処分の承認」をはじめ、昨年12月5日以降の「平成17年度いすみ市一般会計及び各特別会計決算認定」、「平成18年度各会計補正予算」、「各種条例の一部改正」、さらに、直接請求による「いすみ市議会議員及びいすみ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を廃止する条例」など、議案16件が審議され、「いすみ市議会議員及びいすみ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を廃止する条例」は否決となりましたが、他はすべて原案どおり可決・承認されました。

また、議員から提出された出資法の上限金利引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書、その他、「農地・水・環境保全向上対策」に関する請願も審議されました。

一般質問は、9人の議員が行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。

9月定例議会では
こんなことを決めました

議案の内容

市長提出議案

◎専決処分の承認

・平成18年度いすみ市水道事業会計補正予算

・平成18年度いすみ市一般会計補正予算

◎いすみ市職員の公益法人等

への派遣等に関する条例の一部改正

(有限会社法が廃止され、新たに会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことから、条文中の字句を削除したものです。)

◎いすみ市行政財産使用条例の一部改正

(いすみ市有料広告掲載の取扱いに関する要綱に基づく財源確保策のひとつとして、庁舎等の玄関マットに有料広告を実施しようとす

るもので、行政財産の目的外使用に係る使用料を徴収するにあたり改正したものです。)

◎いすみ市国民健康保険条例の一部改正

(国民健康保険法が改正されたことから、70歳以上で一定以上の所得がある者の一部負担金の負担割合及び支給基準額が引き上げられたことによる出産育児一時金の支給額を改正したものです。)

◎いすみ市消防団条例の一部改正

(消防組織法が改正されたことにより、消防組織法条項の引用部分を改めたものです。)

◎平成18年度いすみ市一般会

計補正予算

◎平成18年度いすみ市国民健康保険特別会計補正予算

◎平成18年度いすみ市介護保険特別会計補正予算

◎平成18年度いすみ市水道事業会計補正予算

◎平成17年度いすみ市一般会計歳入歳出決算認定

◎平成17年度いすみ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

◎平成17年度いすみ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定

◎平成17年度いすみ市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

◎平成17年度いすみ市水道事業会計決算認定

議員提出議案

◎出資法の上限金利引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書について
(出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げるよう「出資法」及び「貸金業規正法」の改正を求め、関係省庁等に対し意見書を提出するものです。)

請願

◎「農地・水・環境保全向上対策」に関する請願について
(採択)

意見書を提出しました

議員提出により可決した意見書を関係機関に送付しました。

○出資法の上限金利引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

《提出先》衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(金融担当)、総務大臣、法務大臣

委員会
審査
報告

総務常任委員会

「いすみ市議会議員及びいすみ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の廃止を求める直接請求が、1625名の有効署名をもって市に提出されました。

市長はこれを受け、9月27日の本会議に、同条例を廃止する条例案を提出し、議会は議案を総務常任委員会に付託し審査することと決定しました。

総務常任委員会では、地方自治法の規定により、直接請求の代表者に請求にあたっての意見陳述を行う機会を10月11日開催の委員会の冒頭に行うことを決定し、通知しました。

11日の委員会では、請求代表者から意見陳述を受けた後に質疑を行いました。

各委員から請求代表者に対し多くの質疑がなされ、活発な論議が展開されました。

質疑最終後に採決を行った結果、条例を廃止することに賛成の委員はなく否決と決定しました。

定例議会最終日に、総務常任委員長がこの審査の内容と結果を報告し、本会議においても条例案は否決されました。

委員会での審査概要は、次のとおりです。

【請求代表者に対する主な質疑】

○署名した人の中には候補者が公費負担を直接受け取るものと考えている人もいると思うがどうか。

○全国的に条例化されている制度であるが、この意義についてどのように考えているか。

○この制度は、選挙が民主的に行われることを目的とし、選挙には誰もが立候補できる機会を均等に与えられ、どのような立場の人でも

自由に立候補できるようにするためのものであり、選挙費用は公費負担とする必要があるとされているもので、法律で定められている範囲内であり、今の市の財政状況を考えてもある程度の負担はやむを得ないと考えるがどうか。

○請求代表者は次の市議会議員選挙に立候補を表明しているが、この時期に活動した理由は何か。

○請求代表者は市議会議員選挙時にこの制度を利用する意思はあるか。

○請求代表者は旧大原町議会議員選挙時に800枚の選挙運動用通常葉書を使用したか。

○市民対話集会に請求代表者は参加されていたが、その時点では公費負担制度についての発言はなかったか。

○財政が厳しいと強調するのであれば、条例を廃止するのではなく、この制度は請求に基づき行われるものであるため、立候補者に、請求に対しては熟慮されるように呼びかけをされるなどの方法をとることは考えられ

なかったか、また、請求要旨の文面を見ると、立候補すると、あたかも80万円という金額を受け取るものと思っている方が相当数いると聞か、請求要旨の記載はもつとわかりやすく説明した文面で署名に望むべきではなかったか。

【請求代表者の主な答弁】
 ◆公費負担の制度自体を否定するものではないが、財政状況を見て、いすみ市に適用することが妥当か。

◆他の自治体に合わせ制度を持つ必要はない。

◆勉強不足で時間が必要であり、活動がこの時期になつてしまった。

◆市議会議員選挙時には、2000枚の選挙運動用通常葉書は使用する予定。

◆前回の町議会議員選挙では選挙運動用通常葉書は使用した。

【委員の主な意見】

▽公職選挙法の趣旨に基づいて定められた条例であり、意欲のある新たに議員を志す人たちの道を閉ざしてし

まうことなく、また、金のかからない選挙を行うためには、限度を設けた公費負担は必要。

▽候補者本人が金額を受け取るわけではなく、契約業者等との契約手続きが必要とされ、請求に基づき選挙管理委員会が請求額を契約業者等に支払うこととなり、80万円という制度の限度額を強調して請求要旨に記載し、署名活動を行ったのはいかなるものか。



請求代表者も出席しての委員審査(総務常任委員会)

選挙運動の公費負担とは

選挙運動は、可能な限り自由に行われるものが望ましいのですが、公職選挙法では、金のかからない選挙の実現と各候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、選挙運動を規制する一方で、国または地方公共団体がその費用を負担して選挙運動を行ったり、または、候補者の行う選挙運動の費用を負担しています。このような制度を選挙公営制度といえます。

公職選挙法で公費負担するものとしては、ポスター掲示場の設置や選挙公報の発行のほか、演説会での公的施設の使用、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用葉書の交付・作成、選挙運動用ビラの作成、選挙事務所の立札・看板や選挙運動用ポスターの作成、新聞広告、政見放送、経歴放送などがあります。

◎ 市議会議員選挙及び市長選挙の場合

選挙運動費用のうち、次のものは市の公費負担条例を制定することにより、市が候補者に代わって業者等に支払います。ただし、市が負担する額には一定の限度があります。

- ①選挙運動用自動車の使用の費用
- ②選挙運動用ポスターの作成費用

▶ 供託物が没収された場合(※)には、選挙公営費は請求できません。

※町村議会議員選挙を除き、選挙に立候補する時は、選挙ごとに定められた現金又はこれに相当する国債証券を供託しなければなりません。(市議会議員選挙は30万円です。)選挙の結果、候補者の得票数が一定の得票に達しなかった場合には、供託物は没収されます。

決算審査特別委員会

平成17年度一般会計及び各特別会計決算を審査するため、12名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、10月4日から5日に委員会審査が行われました。

各会計決算は、合併による平成17年12月5日以降の約4ヶ月間の決算という特殊な事情もあることから、前年度との比較は困難ではありましたが、予算が議決どおり公平かつ適正に執行されたかどうかを重点に審査を行い、事業を選択した中で現地確認も行ったところです。

なお、10月18日の定例議会最終日に、決算審査特別委員長がこの審査の内容と結果を報告し、全ての議案が認定されました。



音羽浄水場改修工事実施状況を視察しました

Q&A 一般質問 市政をきく

9月定例議会の一般質問は、9月28日に市政に関する諸問題について質問が行われました。

ここでは紙面の関係で要約した質問及び答弁の一部を掲載いたします。

なお、一般質問及び議案の審議状況等、会議録をご覧になりたい方は、いすみ市のホームページ、または、夷隅文化会館、大原文化センター及び岬公民館の各図書室で閲覧することができます。(9月定例議会の会議録は11月下旬に公開を予定しています。)



職員の新規採用について

高梨庸市議員

高梨議員 合併協議会において、3町の一般職員はすべて新市の職員として引き継ぎ、職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に努めるとして確認されていたが、今回の職員採用試験の実施理由を伺いたい。

また、平成22年までに職員定数の70人削減を目標に挙げている中で、職員の中に資格を持っている者の異動もしくは資格取得教育をさせる考えはあるか。

市長 合併協議の中で当面職員を採用せず、可能な限り現職員で対応するということになっていますが、今回の保育士採用試験の実施は、合併当初予定していなかった保育士職員が、平成18年3月31日付で多く早期退職し、その補充として、

臨時保育士の雇用や、保育士の有資格者の人事異動により対応していますが、3歳未満時の低年齢保育児童の増加や臨時保育士の確保が困難な状況で、平成19年3月31日でも定年退職者が見込まれる状況です。

市として、保育ニーズに対応するため、必要とされる乳幼児保育や延長保育などに積極的に取り組んでいますが、次代を担う元気な子どもたちの保育の安全を図りながら、大切に育てるための保育環境づくりに取り組み、安心して子どもを預けられる保育所の体制をつくるためには、どうしても必要なので、専門職としての保育士の採用をするものです。

なお、行政職員に保育士の資格をとらせるための再教育としてはどうかということですが、自主的に資格を取りたい者がいれば、学習する環境づくりについては、全面的に協力していきたいと思えます。



EM菌の活用で新たなまちおこしを

熱田彰司議員

熱田議員 EMとはエフェクティブ・マイクロオーガニズム、有用微生物の頭文字ですが、EM菌を使用し、1枚のビニール袋でも生ごみを発酵させ、堆肥化することが出来ます。普及を図れば、生ごみは大幅に減量され、また、河川やため池の汚れ、家畜や焼却場の悪臭改善にも有効で、さらに、学校のプール等の管理に活用しているところもあり、子供たちの環境教育にも役立つものと思えます。

市として本格的に培養し、幅広く普及を促進すべきと思うが、考えを伺いたい。

市長 EM菌を利用した生ごみの堆肥化や河川・ため池の水質浄化、家畜の悪臭防止並びに学校のプール等の



生活保護者対策について

佐藤一夫議員

管理などについては、EM菌に関する文献の熟読や優良先進地の視察等を実施した中で、EM菌のさらなる利活用について研究して、今後は関係各課において、対象事業者等に普及していくことが最も重要と考えています。

EM活性液の培養につきましては、環境保全課職員の手づくりのため、培養できる量にも限界があり、また培養には温度管理が重要であることから、夏の時期だけに限定され、年間を通しての培養ができない状況なので、今後生産体制について前向きに実施の方向で検討します。

佐藤議員 本市の生活保護率は何%で、類似した他市と比較してどうなのか、また弱者を切り捨てするような

ことが行われていないかどうか、市の実態を伺いたい。

また、市独自の奨学資金制度を活用し、日本学生支援機構から受ける奨学資金で不足する額を上積みして貸し付け、返還を義務づけせず、本人にその意思と能力が備わったときに返還をすればよいという方法はないか。

市民生活部長 保護率は、通常千分率で出し、パーミルで現していますが、県が発表した平成18年7月分の生活保護速報によると、保護率はいすみ市が5・31パーミルで、本市と同規模程度の自治体の状況は、匝瑳市が3・20パーミル、南房総市は4・21パーミル、鴨川市が7・62パーミル、近隣の勝浦市は8・23パーミル、夷隅郡として、大多喜町、御宿町ですが、4・56パーミルで、千葉市と船橋市を除く千葉県内の平均は6・68パーミルとなっており、他の市町村とも余り大きな差はない状況です。

生活保護の取り扱いは、厚生労働省が示している生

活保護法による保護の実施要領等に基づき、民生委員や本人等からの相談がある件については調査等を行い、認定している状況なので、弱者切り捨て等は無いと考えます。

市の独自の奨学資金として、いすみ市高橋奨学資金がありますが、返還を義務づけないとすると、当然原資が減少し、将来にわたる安定した資金運営が損なわれることから、現実的な施策ではないと思います。しかし、借受人の状況によって返還の減免、猶予等の規定が設けられているので、個別の相談に応じることができると思います。

市民の生活環境を守るために

岩井 豊 重 議員

岩井議員 大多喜町に計画されている産業廃棄物最終処分場の建設問題で、去る8月、大多喜町長は県知事に

町として建設は認められないと伝えたが、知事は再考を促す発言をして、決して安心できるような状況ではなく、県に対していすみ市の意思を伝えることが必要だと思うがどうか。

畜産業の関係では、臭気の問題で住環境の限界を超える地域があり、地域住民に納得のいく具体策を早急に示してほしい。

さらに、荒木根ダム流域（勝浦地先）に作られた油処分場は、法律違反で操業がとめられたが、最近また大型トラックが出入りしているという情報があるが現状はどうなっているのか。

市長 大多喜町の産業廃棄物最終処分場の建設については、当面、大多喜町の動向を注視していきます。

産業建設部長 畜産の臭気問題は、当該畜産農家に合併前から含め県夷隅農林振興センターとともに、臭気の発生源を特定するとともに、畜舎の清掃、畜舎周辺の環境保全の整備に努めるよう指導しました。

その具体策として、畜

舎への木酢液の散布や飼料への脱臭剤の添加等の臭気の軽減防止策を実施し、ふん尿の野積み防止及び臭気軽減のため、浄化槽ふん尿処理施設堆肥発酵機を整備し、今後は、脱臭装置を設置する計画となっています。

環境保全課長 勝浦地先における油処分場は、平成17年11月に会社社長、工場長が地方税法違反容疑で逮捕、さらに会社幹部も逮捕さ



違法で操業が行われていた油処分場

れ、すべての活動は停止されていますが、事業所内にある廃棄物が適正に処理されるまでの間、継続的に県産業廃棄物課、勝浦市、いすみ市と合同で立入調査及び監視を続けます。

大型車が入りしているとのことですが、今年に入り場内に設置されていたコンテナハウス、大型重機、等が何度か搬出されていて、その際の車両と推察されます。

市道大原0115線の未開通区間 (山田地先～勝浦間)の今後の 見通しについて

元 吉 基 議員

元吉議員 市道大原0115線は、茂原から勝浦まで開通させる予定の大型農道ですが、今後、勝浦市に至る未開通部分の開通見通しについてどのように考えているのか。また、道路予定区間の土地買収等はどの程度進んでいるのか。

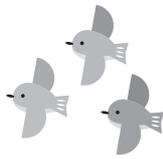
産業建設部長 この路線は、山田地先の市道大原0115線終点を起点とし、御宿町実谷地先の御宿町道に接続する県道勝浦・布施・大原線で、延長3900mを片側に歩道を設けた幅員11

mの道路を建設するものです。

事業主体は、県夷隅地域整備センターで、工事の完成進捗状況が22%で、御宿町側のキャメルゴルフリゾート付近620mを一部供用開始しています。

用地取得状況は、全体面積約6万9000㎡の内、平成17年度までに約4万4500㎡が買収済みとなっており、今後も事業用地の取得を進め、早期に工事着手し、事業の完成に向け努力を重ねていくとのことでした。

この道路が整備されると、茂原市、長南町、睦沢町、いすみ市、御宿町、勝浦市を広域的に結ぶ重要な幹線道路となるため、市としても早期の完成を希望しているところであり、今後とも県への要望活動を続けていきます。



自然保護と 市民生活の向上 について

鵜 沢 喜久雄 議員

鵜沢議員 いすみ市の特色を

生かし、豊かな自然こそいすみ市の財産と位置づけ、優れた環境の中で生き続けている動植物を保護、増殖し、市民の生活そのものを向上発展させるために、市が自然環境を守り、希少価値のある生き物を「保護する街」宣言をする必要があると思うがどうか。

そして、環境を守るための財源として、市内の自然環境を守るために使う、希少価値のある動植物増殖のために用いる形で使途を規定した新しい市税をつくってはどうか。

市長 市では環境基本条例をもとに、環境行政を円滑に進めるため、環境基本計画の策定を検討しています。これにより、市の豊かな環境をなお一層保全、保護

する一助になればと思います。

「保護する街」宣言は、環境基本計画策定に合わせ、前向きに検討し、実現に向け努力します。

また、現在の環境教育や環境保全等、自然に対する関心が高まるにつれ、自然との触れ合いの機会が増加しています。市内でも、良好な自然環境の下で、数多くの生物、植物が生息し、市民と貴重な自然との触れ合いが年間を通じて図られています。現存及び生息する貴重な動植物等を保護する目的の財源として新税を課することは、貴重なご提案ですので、今後考えるべき一つの提案として理解をさせていただきます。

地方税法改正により、法定外目的税が新設されたことに伴い、全国各地で環境保全、水源環境等の新税の検討をする動きが見られることから、今後とも先進地の動向等を注視してまいります。

環境問題に ついて

鈴 木 麗 子 議員

鈴木議員 まだまだ使える衣類等をごみとして捨てるの

はもったいないということから、地域、市役所とか文化センター等にリサイクルセンターの設置をお願いしたいという市民からの要望がありました。さらに、個人で不要になった物を必要な人に提供するためのリサイクル情報コーナーを市役所ロビーの掲示板や市広報紙に載せてはどうか。

また、防災訓練やゴミゼ口運動と同様に、年1回でもU字溝の清掃を地域一斉にやってはどうか。

市民生活部長 市では住民の皆様との協力を得て、缶、瓶、ペットボトル、古紙類等についてリサイクルの協会等へ処理をお願いし、再資源化に取り組む、リサイクルに対する意識も着々と高揚

い す み 市 第 1 次 総 合 計 画 に つ い て

齋 藤 義 議員

しています。

衣類等のリサイクルセンターについては、現段階では設置は無理と思うが、今後の環境問題の取り組みにあたっては、市民との協働が必要だと思います。

今後、ホームページ等、情報の提供などを含めて総合的に検討していきます。

産業建設部長 市では、特に堆積の著しい場所やふたのあけにくい側溝などは、土砂等の撤去を実施していますが、水路や道路の路線数が多いため、現状では側溝等の利用者に自主的に掃除をしていただいている箇所も相当数あり、排出された泥は、市で積み込みに行き処理しています。

道路側溝等の掃除を地域一斉で行うと、排出された汚泥の処理が第一の問題になります。速やかに処理できる方策を前向きに検討し、今後とも道路の草刈りなどと同様、地域住民と連携しながら住環境の整備を図ります。

齋藤議員 総合計画の基本構想は業者委託ではなく、市独自でつくっていただきたい。

総合計画審議会の審議に、市民が積極的に参加できるように一定数の委員を公募してはどうか。

また、策定過程で市民に知らせ、素案の段階で市民の意見を求めるという方法をとられてはどうか。

市長 総合計画策定は、役所内に助役を会長とする部・課長で構成する策定委員会と中堅職員で構成するプロジェクトチームを4月に設置して、全庁的に取り組んでいます。

なお、基本構想策定業務の支援業者の選定を7月に5業者から提案を受け、総合計画策定委員会が審査の上、企画力、業務支援実績、人的体制等々含めて、より優れている会社に支援をお願いしています。

その業者には、あくま

でも作成の支援というところで、内容等は全庁挙げて自分たちの計画として意識し、作成することが重要だと考え、現実に即した実効性の高い、いすみ市らしい総合計画を策定したい。

総合計画審議会委員の構成は、総合計画審議会設置条例に基づいて委嘱をしまして、現時点でそれぞれの分野での適任者を委嘱しています。

また、計画策定の過程で、市民の参画及び市民の声を反映させることが重要と考え、各分野からの意見や他にも市民を対象としたアンケート、各種団体などと懇談会を行い、市民の皆様の声をしっかりと聞き作り上げたい。

作成段階での市民への公表は、当然のことであり、市民の深い理解の上で新しい総合計画をしっかりと作っていききたい。



早期改修が待たれる岬中学校

岬中学校の改修について

一 葉 幸 男 議員

一葉議員 耐震の関係で強度計算した結果、非常に危険と聞いています。改修または改築についてどの様に考えているか。

市長 早い時期の改築が必要との認識により公共施設等整備基金を積み立てながら努力してきたが、校舎改築には国の補助金が必要であり、その協議を現在進めています。

改築については、平成19年度に実施設計を行い、平成20年度、21年度の2カ年で改築を行う予定です。

編集後記



いすみ市が誕生して、まもなく1年を迎えようとしております。私も協議委員の任期も11月末日をもって満了し、12月からは26人の新体制でスタートします。

議会だよりも創刊号から今回の発行をもちまして在任特例期間中の議会だより編集委員会の任務が終了しました。委員9名は議会の動き、一般質問、委員会活動等の要旨を皆様に分かりやすくお知らせすることを目標に、毎回、議論を重ねて編集してまいりましたが、いかがでしたでしょうか。

12月以降は編集委員も新しく選出されることと思いますが、今までと同様にご意見、ご提言がございましたら、お聞かせ願えれば幸いに存じます。

(編集委員 元吉 基)

次回定例議会は
12月に開催されます